

下水道マンホール鉄ふた用
転落防止装置仕様書

横浜市下水道河川局

転落防止装置仕様書

1. 適用範囲

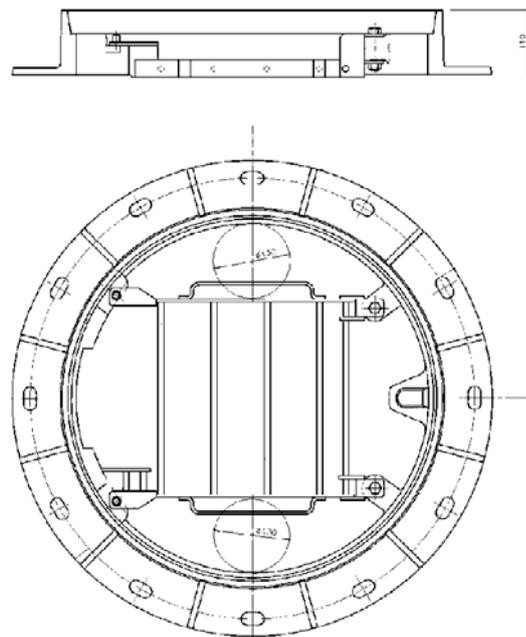
この仕様書は、マンホール鉄鋳ふたに取付ける転落防止用装置について適用する。

2. 品質・形状

転落防止装置は、ひび割れ、傷等、使用上有害な欠陥があってはならない。また、仕様環境に対しても相当の耐食性を有すること。

- 2-2 転落防止装置は、本市規定のマンホール鋳鉄ふた枠の台座部に、後付けが可能なものとし、ロック装置が一体としてついており、開閉操作を行わなければ容易にはずれない構造であること。
- 2-3 転落防止装置のロック装置には、その操作方法・製造業者名・製造年月を明示したプレート等を取り付けること。
- 2-4 転落防止装置のロック装置は、開閉操作部を黄色等により着色し操作箇所を明示すること。
- 2-5 転落防止装置は上方に開くものとし、開放時は自立し手持ち梯子として使用できる構造とする。
- 2-6 転落防止装置はマンホール鋳鉄ふた受け枠に設置したとき、図-1に示すとおり装置の間隔及び受け枠との隙間に直径16cmの円が通過しない形状とする。

図-1 転落防止装置一般図



注：本図は一般的な形状を示すものであり、構造等を指定するものではありません。

3. 荷重強さ

転落防止装置の荷重強さは、4. に規定する試験を行った場合、下記の基準値を満足すること。

項目	基準値
耐揚圧荷重強さ	転落防止装置の投影面積 × 0.38Mpa 以上
耐荷重強さ	4.5 kN 以上

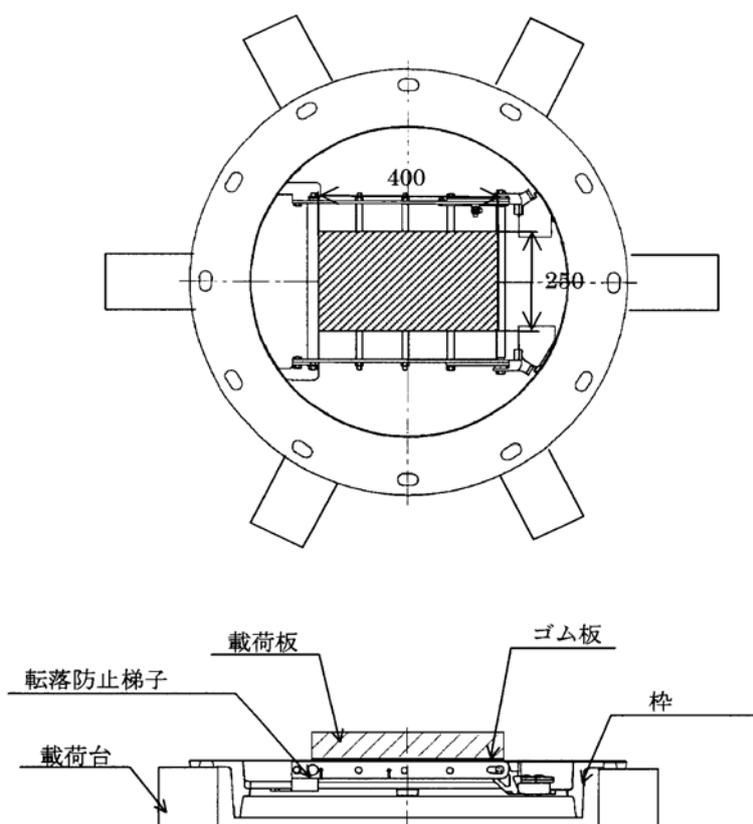
4. 荷重試験

この試験は、本市規定の「横浜市下水道用マンホール鋳鉄ふた ふた径600仕様書」に基づき製作された枠に転落防止装置を正常に取付け、これを供試体として試験を行う。

4-1 耐揚圧荷重強さ試験

供試体を上下反転して図-2に示す試験機定盤上に載せ、供試体中央部に厚さ6mmの良質ゴム板を敷き、その上に長さ400mm、幅250mm程度の鉄製載荷板を転落防止装置全体に荷重が掛かるように置き、試験荷重を鉛直方向に一様な早さで加えたときに、脱落、破損等の異常があってはならない。

図-2 耐揚圧荷重強さ試験方法



4-2 耐荷重強さ試験

供試体を図-3に示す試験機定盤上に載せ、供試体中央部に厚さ6mmの良質ゴム板を敷き、その上に長さ250mm、幅100mm、厚さ20mm程度の鉄製載荷板を転落防止装置全体に荷重が掛かるように置き、試験荷重を鉛直方向に一様な早さで加えたときに、脱落、破損等の異常があってはならない。

図-3 耐荷重強さ試験

